

2024年11月26日

環境大臣  
浅尾 慶一郎 様

全日本自治団体労働組合  
中央執行委員長 石上 千博

## 2025年度政府予算編成に関する要請書

日頃から、環境・廃棄物行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。大量生産・大量消費型の社会により天然資源の枯渇、地球温暖化など地球規模での環境が大きな課題となる中、課題解決にむけ循環型社会の構築が求められています。わが国においては「改正地球温暖化対策推進法」や「プラスチック資源循環促進法」が成立し、持続可能な資源循環型社会の実現に向けた取り組みが進められてきています。

このような中、国内では、集中豪雨や台風・豪雪など気候変動が起因とされる災害が毎年のように発生しており、これまで以上の防災・減災対策や万全な災害廃棄物処理体制、さらには、天然資源の消費抑制など、環境への負荷をできる限り低減する取り組みの強化が求められています。

これらの取り組みを主体的に進めていくため、各自治体には大きな責務が課せられていますが、自治体の財政難も深刻な状況にあり、人的・財政的にも盤石な状況とは言えません。

つきましては、2025年度予算編成にむけた作業が進められている段階にあたり、以下の課題についての検討と積極的な対応を要請いたします。

### 記

- 大規模災害の発生時において、迅速な復旧・復興にむけ、指示命令系統の整備や自治体への予算措置を行うとともに、災害廃棄物支援ネットワーク（D. Waste-Net）の活用と支援員の増員が進むよう自治体への周知の拡大を行うこと。
- 災害ごみの仮置き場については、未選定の自治体が存在し、能登半島地震では災害ごみの受け入れに支障をきたしたことから、災害発生時に迅速に対応できるよう、選定にむけた支援や予算措置を行うこと。

3. 災害廃棄物処理の対応等については広域的な処理が求められていることから、廃棄物処理を柔軟に対応できるよう、国段階での分別区分の均一化をめざすこと。また、広域処理にあたっては、運搬コストや距離等を考慮するとともに、最終処分地をブロック単位に設け、災害廃棄物も受け入れられる中間処理施設や一時保管場所も含めた総合廃棄物処理施設を自治体が設置できる予算措置を行うこと。

4. 災害廃棄物処理に従事する災害派遣職員については、感染症に対する検査体制、感染防止対策の整備やメンタルヘルス対策、産業医との面談、各自治体へ災害派遣職員に対する労働安全衛生体制の確立のための助言を行うとともに、必要な予算措置を行うこと。あわせて災害派遣職員が迅速に現地で対応できるよう、宿泊の確保などの支援を行うこと。

5. 自然災害が頻発し、災害廃棄物の適切かつ迅速な対応が求められていることから、廃棄物処理法や災害対策基本法に基づいた自治体としての役割を果たすため、廃棄物行政に対する体制強化にむけ、必要な予算を確保するため、関係する省庁と連携すること。

6. 「循環型社会形成推進交付金制度」については、焼却工場における長寿命化・延命化などの補強工事や、高効率発電にむけた施設整備の促進と施設の整備費・建設費の高騰を踏まえ、交付金を増額するとともに、電力自由化による広域的な廃棄物発電のネットワーク構築が必要となっているため、市町村が最大限活用できる交付基準に緩和すること。

また、循環型社会形成推進交付金の活用時における廃棄物処理の有料化の検討要件については、自治体による有料化以外のごみ減量施策の検討の阻害になるとともに、地域住民のごみ減量への意識醸成にも繋がらないことなどから、検討要件を廃止すること。

7. 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づいた排出・回収・リサイクルに係るルートの構築がされるよう、各自治体に指導・助言を行うとともに、リサイクル設備や中継施設の整備などプラスチック廃棄物の回収体制構築や新たな運営に係る費用の全額について国が補助すること。

あわせて市民全体のプラスチック資源循環の意識醸成のため、啓発施策を行うとともに、自治体においても環境教育などに取り組むために必要な予算措置を行うこと。

8. 家庭用小型家電および小型電気電子機器等のリサイクル制度がすべての自

自治体の実施にむけ、分別収集の体制構築や保管施設等の整備などの費用が自治体となっていることから、回収体制の整備や住民啓発のための支援、予算措置を行うこと。

9. 不法投棄や違法回収業者への排出を削減するため、リサイクル料金の前払い方式について引き続き検討すること。

また、違法回収業者などへの自治体への取り締まり権限の付与や警察との連携を速やかに行えるよう法体系を含めた体制の整備等の対策を講じるとともに、義務外品の回収体制の構築にむけ、拡大生産者責任の徹底をはかること。

10. 廃棄物収集時におけるリチウムイオン電池による火災事故防止のため、すべての自治体でリチウムイオン電池の適切な回収・リサイクルルートへの誘導が行えるよう、早急に国としての指針を定めるとともに、自治体の処理ルートの構築のための予算措置を行うこと。

また、製造事業者等の義務的な回収システムの確立にむけ、関係省庁と連携を図ること。

11. ごみ出し支援の需要が増加しているため、すべての自治体でごみ出し支援（ふれあい収集など）が行えるよう、技術的助言を行っていくとともに制度導入のための予算措置を拡充すること。

以上